

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 次郎
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 木村 尚
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(600)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 木村 尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	26,100	29,558	54,469
経常利益(百万円)	1,602	1,861	3,267
四半期(当期)純利益(百万円)	978	1,199	2,323
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,100	1,377	1,858
純資産額(百万円)	22,733	24,482	23,302
総資産額(百万円)	45,269	48,737	47,731
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	56.98	69.84	135.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	56.93	69.77	135.22
自己資本比率(%)	47.5	47.7	46.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,452	2,515	5,220
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,161	1,693	3,699
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	697	868	1,334
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	6,511	7,937	7,947

回次	第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.17	30.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な
変更はありません。

なお、連結子会社であったフコクゴム(上海)有限公司は当第2四半期連結会計期間において清算いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当四半期報告書において開示される連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済情勢を見ますと、震災からの復興に向けた動きが本格化し、エコカー購入支援策を受けて自動車販売が好調となるなど、内需は概ね堅調な滑り出しとなりましたが、一方で欧州債務問題に起因する海外景況の停滞、新興国の成長鈍化などが影を落とし、しだいに減速懸念が増す状況となりました。

当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、長期化する円高、空洞化傾向などの影響から海外シフトが進行する中、国内生産の回復が追い風となっておりますが、経済情勢の減速感を反映し、足元では不透明感が強まってきました。

このような状況下、当社グループの業績は概ね順調に推移し、前年同期が震災の影響を被ったこともあって、連結売上高は前年同期比13.2%増の295億58百万円、営業利益は同19.3%増の19億23百万円、経常利益は同16.1%増の18億61百万円、四半期純利益は同22.6%増の11億99百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

機能品事業

国内外における好調な受注を反映して、売上高は前年同期比13.6%増の144億15百万円、セグメント利益は同3.6%増の23億6百万円となりました。

防振事業

国内外における好調な受注を反映して、売上高は前年同期比9.0%増の112億45百万円、セグメント利益は同9.2%増の7億85百万円となりました。

金属加工事業

主に国内トラック関連の好調な受注を反映して、売上高は前年同期比33.8%増の28億79百万円となりました。また、セグメント利益は増収効果が大きく、同311.0%増の1億39百万円となりました。

その他

主に国内トラック関連の好調な受注を反映して、売上高は前年同期比18.5%増の16億53百万円、セグメント利益は同69.7%増の59百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9百万円減少し、79億37百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は25億15百万円(前年同期は14億52百万円)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益18億27百万円、減価償却費13億70百万円等による資金の増加と、売上債権の増加2億56百万円、法人税等の支払額8億11百万円等の資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16億93百万円(前年同期は21億61百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得が17億58百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は8億68百万円(前年同期は6億97百万円)となりました。これは主に借入金の返済が調達を6億15百万円上回ったこと、配当金の支払が1億71百万円あったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業は自動車産業を始めとして、建機、OA、鉄道など、グローバルに展開している国内外メーカーに製品を供給することで成り立ち、目まぐるしく変化する世界情勢と最適地生産・調達の流れの中で、熾烈な競争にさらされております。

足元の経済情勢については、欧州債務問題、米国景気の回復状況、領土問題に端を発するチャイナリスクなどが不透明な状況を呈する中、牽引役として期待された新興国の成長にも鈍化の兆しが表れております。また、日本国内では昨年3月に発生した東日本大震災からの復興が進みつつある一方、円高基調と株価の低迷、輸出産業の失速などが影を落とし、“空洞化”への不安を助長しております。

主要顧客先である自動車産業はグローバルベースで生産を伸張させつつありますが、リーマンショックを境に日系メーカーも新たな競争構造への対応を迫られるようになり、新興国市場への参入、部品の共通化、HVやEVの開発、低燃費化や軽量化など新技術への取り組みにも拍車がかかっております。このような傾向に震災が追い討ちをかけた格好で、サプライチェーンの再編や海外シフトの加速も喫緊の課題となりました。空洞化対応策としてグローバル化を進める各企業は、新たに伸びる地域・マーケットに追随し、ローカルメーカーと競争あるいは提携しながら、従来の枠組みを超えたビジネスへの適応を求められている状況です。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループとしまして、「強い商品を世界に展開する」という基本方針に沿って、世界中のお客様の要望に応えられる体制の構築を優先課題とし、グローバル戦略を遅滞なく確実に推進していく必要があります。またそれと併行して新技術・新商品の開発を加速し、次代の戦略商品群の充実を図ってまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、永年蓄積した業務知識、ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、それにより強固な財務基盤を形成し、高収益、安定配当の実現を掲げております。従って、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識、ノウハウを備えた者が取締役・取締役に就任して、当社の財務及び事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えており、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定における基本方針としております。

具体的な取組み

イ. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、主として自動車向けをはじめとする工業用ゴム製品の製造・販売企業であることから、良い製品を社会に提供することが当社が社会に貢献することであると考える。また、そのことに誇りを持って事業活動を続けてまいりました。そして当社は、そのような考えに基づき会社を運営することが、「株主」の皆様をはじめ「お得意先」「お取引先」「従業員」あるいは「地域社会」等のすべてのステークホルダーから評価されることと考える。また、それが株主価値の最大化に資するものと考えております。そこで当社は企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために、()経営の透明性の向上、()コーポレート・ガバナンスの強化、()安全で高品質な製品の提供、を事業活動を行う上で重要な課題として掲げ、取り組んでおります。

ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社では、株式の大量買付行為等がなされた場合であっても、事業会社の社会的存在価値を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さないものも少なくありません。

従って当社は、当社株券等の大量の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様が判断されるために必要な情報と時間を確保することや、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為等を抑止するための枠組みが必要であるとの結論に至り、平成19年6月28日開催の第54回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）の導入について、株主の皆様のご承認をいただきました。その後、平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会において、この買収防衛策を一部修正した上で継続させていただき、平成24年6月26日開催の第59回定時株主総会において、更なる継続についてご承認いただいております。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株券等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、（ ）買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、（ ）その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、平成24年5月15日付けで「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>）に掲載しておりますのでご参照下さい。

上記 の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記 の取組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、i) 経営の透明性の向上、（ ）コーポレート・ガバナンスの強化、（ ）安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、前述 ロ．に記載のとおり買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

（４）研究開発活動

当第２四半期連結累計期間における研究開発費の総額は６億34百万円であります。

なお、当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	17,609,130	-	1,395	-	1,514

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
河本 静江	さいたま市浦和区	2,189	12.43
河本 太郎	東京都目黒区	2,137	12.13
河本 次郎	埼玉県南埼玉郡白岡町	2,137	12.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,002	5.69
フコク取引先持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	882	5.00
渡辺 まり	さいたま市浦和区	716	4.07
フコク従業員持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	585	3.32
河本 栄一	さいたま市浦和区	532	3.02
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	311	1.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	228	1.29
計	-	10,722	60.88

- (注) 1. 当社の創業者であります河本栄一氏は、平成23年11月30日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。
2. 上記のほか、自己株式が440千株あります。
3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式の総数は、1,002千株であります。
4. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式の総数は、228千株であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 440,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,154,000	171,540	-
単元未満株式	普通株式 14,230	-	-
発行済株式総数	17,609,130	-	-
総株主の議決権	-	171,540	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フコク	上尾市菅谷3-105	440,900	-	440,900	2.50
計	-	440,900	-	440,900	2.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,262	8,169
受取手形及び売掛金	15,328	15,613
商品及び製品	1,528	1,627
仕掛品	828	808
原材料及び貯蔵品	1,180	1,097
その他	1,189	1,116
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	28,310	28,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,108	5,274
機械装置及び運搬具(純額)	5,720	5,716
土地	5,738	5,898
その他(純額)	1,830	2,359
有形固定資産合計	18,396	19,248
無形固定資産		
その他	232	278
無形固定資産合計	232	278
投資その他の資産		
投資有価証券	376	359
その他	422	426
貸倒引当金	5	1
投資その他の資産合計	793	785
固定資産合計	19,421	20,312
資産合計	47,731	48,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,135	10,150
短期借入金	5,036	4,268
未払法人税等	768	384
賞与引当金	687	740
その他	2,890	3,558
流動負債合計	19,518	19,102
固定負債		
長期借入金	3,230	3,409
退職給付引当金	869	808
役員退職慰労引当金	515	537
負ののれん	0	0
その他	294	396
固定負債合計	4,910	5,152
負債合計	24,429	24,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,563	1,563
利益剰余金	21,398	22,426
自己株式	236	235
株主資本合計	24,121	25,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64	45
為替換算調整勘定	2,052	1,946
その他の包括利益累計額合計	1,987	1,900
新株予約権	17	17
少数株主持分	1,151	1,216
純資産合計	23,302	24,482
負債純資産合計	47,731	48,737

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	26,100	29,558
売上原価	21,021	23,825
売上総利益	5,078	5,732
販売費及び一般管理費	3,466	3,808
営業利益	1,612	1,923
営業外収益		
受取利息	18	26
受取配当金	2	3
負ののれん償却額	8	0
持分法による投資利益	-	8
その他	134	101
営業外収益合計	163	139
営業外費用		
支払利息	83	70
為替差損	82	102
その他	8	29
営業外費用合計	173	201
経常利益	1,602	1,861
特別利益		
固定資産売却益	3	1
特別利益合計	3	1
特別損失		
固定資産売却損	5	10
固定資産除却損	10	24
その他	4	0
特別損失合計	20	34
税金等調整前四半期純利益	1,586	1,827
法人税、住民税及び事業税	510	449
法人税等調整額	35	94
法人税等合計	546	544
少数株主損益調整前四半期純利益	1,039	1,282
少数株主利益	61	83
四半期純利益	978	1,199

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,039	1,282
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	18
為替換算調整勘定	56	111
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	60	94
四半期包括利益	1,100	1,377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,018	1,286
少数株主に係る四半期包括利益	81	90

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,586	1,827
減価償却費	1,396	1,370
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	1
賞与引当金の増減額(は減少)	43	53
退職給付引当金の増減額(は減少)	40	64
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	20
受取利息及び受取配当金	21	29
支払利息	83	70
為替差損益(は益)	27	15
持分法による投資損益(は益)	-	8
有形固定資産売却損益(は益)	1	9
有形固定資産除却損	10	24
売上債権の増減額(は増加)	792	256
たな卸資産の増減額(は増加)	105	28
仕入債務の増減額(は減少)	24	15
その他	24	345
小計	2,390	3,359
利息及び配当金の受取額	17	35
利息の支払額	81	68
法人税等の支払額	510	811
災害損失の支払額	207	-
厚生年金基金脱退特別掛金の支払額	157	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,452	2,515
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	13	82
有形固定資産の取得による支出	2,165	1,758
有形固定資産の売却による収入	16	53
無形固定資産の取得による支出	50	74
投資有価証券の取得による支出	2	1
その他	26	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,161	1,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	208	314
短期借入金の返済による支出	286	1,022
長期借入れによる収入	977	1,300
長期借入金の返済による支出	1,342	1,207
リース債務の返済による支出	57	56
自己株式の売却による収入	-	1
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	171	171
少数株主への配当金の支払額	26	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	697	868
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,386	9
現金及び現金同等物の期首残高	7,898	7,947
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,511	7,937

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、フコクゴム（上海）有限公司は清算したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円増加しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	87百万円	72百万円
支払手形	120	106
設備関係支払手形	56	10

（四半期連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料	1,374百万円	1,456百万円
役員退職慰労引当金繰入額	26	27
賞与引当金繰入額	208	221

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	7,090百万円	8,169百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	578	231
現金及び現金同等物	6,511	7,937

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	171	10	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	171	10	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	171	10	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	171	10	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	12,327	10,321	2,146	24,795	1,305	26,100	-	26,100
セグメント間の内部売上高又は振替高	363	-	5	369	90	459	459	-
計	12,690	10,321	2,152	25,164	1,395	26,560	459	26,100
セグメント利益	2,225	719	33	2,978	34	3,013	1,401	1,612

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 1,401百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,397百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	機能品	防振	金属加工	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,896	11,245	2,864	28,006	1,551	29,558	-	29,558
セグメント間の内部売上高又は振替高	519	-	14	534	101	636	636	-
計	14,415	11,245	2,879	28,540	1,653	30,194	636	29,558
セグメント利益	2,306	785	139	3,231	59	3,290	1,367	1,923

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社のホース事業及びウレタン事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 1,367百万円には、セグメント間取引消去 9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,357百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「機能品事業」で2百万円、「防振事業」で1百万円、「その他」で0百万円増加しております。また、報告セグメントに帰属しないセグメント利益の調整額(全社費用)が1百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円98銭	69円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	978	1,199
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	978	1,199
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,166	17,167
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	56円93銭	69円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_____	_____

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額・・・171百万円
2. 1株当たりの金額・・・10円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月6日

株式会社フコク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。